

マイナンバーカードや運転免許証で簡単に申請書を作成できるようになりました

2月から「書かない窓口」の一環として、マイナンバーカードや運転免許証を使うことで各種申請書へ住所・氏名などが印字される機器を設置しました。各窓口で来庁者の手書きの負担を減らす取り組みで、英語表記・在留カードにも対応しています。

住民票の写しや戸籍謄本・抄本の写しなどの証明書の申請、乳幼児・子ども医療費給付金の申請書など合計38種類の申請書に対応しています。

役場玄関正面・住民福祉課・健康推進課・子育て支援課・税務課の5カ所に設置されています。マイナンバーカードや運転免許証があれば誰でも簡単に操作できますので、各手続きにご来庁の際は是非ご利用ください。



村HP



正面玄関設置の機械



健康推進課窓口設置の機械



プリンターも一緒に設置されていますので、住所・氏名などが印字された申請書が印刷されたら、そのまま窓口で職員にお渡しください。